

# 静岡市道路構造物維持管理計画（トンネル編）概要版

平成31年4月

## 1 道路トンネルの維持管理の現状

静岡市が管理する道路トンネルは、建設後 50 年を超過するトンネルが 43%を占めており老朽化が顕著である。また、政令指定都市で唯一のAA等級\*トンネルを管理しており、多くの設備が設置されている。

※交通量と延長により、等級なし、D、C、B、A、AAに区分され、等級が高いほど多くの非常用設備の設置が必要となる。



写真 鉄筋の露出状況



写真 コンクリートの劣化状況



写真 非常電話設置状況



写真 消火設備設置状況

## 2 計画の意義

第3次静岡市総合計画では、描く未来の姿を「世界に輝く静岡」としており、この総合計画を普遍的な理念のもと力強く進めようと、2018年度からは、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れて活用している。

道路トンネルの維持管理においては、SDGsが掲げる目標のうち、「11. 住み続けられるまちづくりを」の目標が関係しており、活発な経済活動や快適な市民生活を支える強靱な社会基盤を有するまちづくりの実現を目指し、計画的な老朽化対策を実施するための維持管理計画を改定。



## 3 維持管理計画の概要

### 【静岡市道路構造物維持管理計画（トンネル編）】

【道路トンネル維持管理ガイドライン】  
維持管理の基本的な考え方を記載

【道路トンネル定期点検要領】  
点検結果に対する評価の考え方等を記載

## 3-1 ガイドラインの概要

### (1) 管理方針

「トンネル本体」：定期点検の結果を踏まえ、早期措置が必要な状態になった段階で補修する。  
「トンネル設備」：換気設備や非常用設備は、有事の際に確実に機能することが求められるため、劣化診断の結果を踏まえ故障の兆候を把握し予防的に更新する。

### (2) 道路トンネルの個別施設計画

道路トンネル毎に、今後10年間に於ける点検、補修等の実施時期やその内容を示した個別施設計画を策定するため、優先度評価、点検費用、対策費用等の考え方を設定。

## 3-2 定期点検要領の概要

### (1) 点検結果に対する評価目安の設定

点検者毎に評価結果が異なることのないよう、道路トンネル維持管理便覧（（社）日本道路協会）を参考に、評価の目安を設定。



写真-漏水状況の評価事例

### (2) 評価手順の設定

健全性の評価は、道路部幹部による会議で審議を経て決定することとし、健全性のバラツキの防止や評価に関する精度の向上を図る。

<評価手順>

《担当者レベルの会議》  
評価案の作成  
(点検担当課、道路保全課 等)

《健全性診断のための会議》  
評価案に対する審議  
(道路部幹部、担当者 等)

トンネル  
健全性の決定

【建設局道路部 道路保全課 維持計画第2係】